

## 義務教育 WG でのこれまでの議論と、それを踏まえての私見

上智大学 奈須正裕

### 1. 義務教育 WG における当面の検討課題と検討状況

義務教育 WG の当面の検討課題は、以下のとおり。

#### (1) 義務教育の意義

- ①豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる子供たちに必要な資質・能力と学校が果たす役割について
- ②全ての子供たちの可能性を引き出す学びの実現について

#### (2) 学びの多様性

- ①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの具体化について
- ②多様性と包摂性に基づく学校文化の醸成について
- ③学びにおけるオンラインの活用について
- ④学校教育になじめないでいる子供に対する学びの保障について

#### (3) その他

これまで3回の会議があり、第1回では(1)、第2回では(2)の①及び②、第3回では(2)の③及び④について議論がなされた。今後、中間段階の取りまとめとしての「論点整理」に向けて、さらに議論を深めていく。ここでは、第2回までの議論の中で、特に本WGと関わりの深い部分を中心に報告するとともに、それを踏まえての私見を述べたい。

### 2. 義務教育の意義について

第1回では、関連するデータ等も踏まえながら、(1)について議論がなされた。指摘された主な事項や論点は、以下のように整理できるかと思われる。

#### 【リソースの不足と教師の労働環境を巡る問題】

- ・日本の教育にはさまざまな強みがあり、その多くは教員の能力の高さと献身的な努力によって支えられている。
- ・しかし、すでにリソースの不足等から限界に近づいており、教員のウェルビーイングの観点からの働き方改革を進めるとともに、財政面での強化が不可欠。
- ・人材流動性の高さを踏まえ、有能な人材が教職に定着するために、タスクの削減、民間並みのデジタル化の推進、制度の柔軟化など、働きやすさの向上が重要。
- ・教員個人の力に比して、管理職の意識やスキルの問題、教育委員会の機能がアップデートできていないなど、組織になった場合の弱みがあり、改善が望まれる。
- ・ワーク・オーバーロードに加えて、カリキュラム・オーバーロードも課題だが、教科書の中身が減らないと問題の解消にはつながらない。併せて、教科書を教える、教科書の内容を自分の責任でこなして終わらせなければいけないといった意識から教師を解放すべく、教科書、教材、教育方法、授業時間等のあり方を検討することが必要。

#### 【学校と社会のミスマッチ】

- ・従来の日本型学校教育は「同等同質神話」を基盤に実施され、応分の成果を挙げてきたが、今日では社会の変化に伴いミスマッチが生じているのではないか。
- ・求められる学びや人材像が変化しているが、それが学校現場に十分に伝わっていないのではないか。

#### 【多様性を巡る問題】

- ・不登校をはじめとする問題は学校だけが原因ではなく、子どもにとっても大人にとっても生きることが難しい社会になっているからではないか。憲法 25 条の健康で文化的な最低限度の生活という視点に立ち返り、子どものためにどのようなオルタナティブを学校の内と外につくっていくのかを考えることが必要。
- ・校種間の移行の際に、子どもたちの環境への不適応が生じやすい。オンラインや ICT を駆使して、校種を超えて教師が連携し、子どもの発達の連続性を保障できるような仕組みづくりが大切。
- ・多様性の保障が、個人の放置や子どもが浮遊する社会につながらないようにすることが大切。格差を是正し、社会の分断を防ぎ、誰しものが希望と信頼を持って社会の形成に寄与できる、公正な民主主義社会の実現に向けての学校の役割が重要。

#### 【学校改革の方向性】

- ・学校は、子どもたちを自立的な学習者として育てられていないのではないか。GIGA スクール構想がもたらした新たなインフラを生かすことにより、教師による一斉指導から脱し、学びを一人ひとりの子どもに委ねられるとともに、子ども同士、そして教師も、いつでもクラウドを介してつながれるようになったので、自由な選択の下での多様な授業の組み立てが可能となり、子どもたちが授業を楽しんでいるようになってきた。
- ・生涯にわたって学び続けていける資質・能力としての学びに向かう力の育成が大切。また、大人の学びはオンラインが不可欠であり、それを見据えた学校での活用が重要。
- ・学校行事など、日本型学校教育の強みを生み出してきた各種の活動も、やや形式的になっているのではないか。どのような力を育てようとしているのか、十分に身につけているのかを確認することが大切。また、活動を子どもに返し、子どもの自己決定や課題解決として取り組んでいくことが重要。
- ・子どもたちの安心・安全な居場所など、学校の福祉的な機能を大切にするとともに、その実現のためにも、一斉画一的なあり方を見直し、より多様な選択肢を準備することが望まれる。

### 3. 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの具体化及び多様性と包摂性に基づく学校文化の醸成について

第2回では、小中学校の実践報告に基づいて、(2)の①②について議論がなされた。

#### 3-1 自由進度学習の取り組み

まず、広島県廿日市市立宮園小学校長の中谷委員より、「自立した学び手」の育成を目指した同校の自由進度学習の取り組みが紹介された。

単元内自由進度学習は、単元指導案に相当する情報を子どもに開示し、単元の学習計画

をまるごと一人ひとりの子どもに委ね、子どもが自立的・個別的に学習を展開する教育方法である。我が国でも、すでに40年以上の実践の蓄積があるが、従来はアナログで行われていたため、学習材の準備等の負担がネックとなっていた。GIGAスクール構想に伴うインフラの変化により、この点が飛躍的に改善され、実践が広がりを見せている。

中谷委員によると、同校の取り組みは、以下のような特徴を有している。

- 1) 学習計画表の工夫：子どもが楽しく学べるよう、学ぶ順序や学習内容を子どもが選択できる部分を設定した。
- 2) 個への支援：学習内容の明確化、チェックテストの設定、振り返りの重視等により、子どもが自立的に着実な学びを実現できるよう工夫した。
- 3) 学習環境の工夫：別室に、子どものペースで何度でも体験できるコーナーを数多く準備した。

これらにより、学力的に課題がある子どもが単元を通して最後まで自分から取り組む姿、ずっと座っているのが苦手で集中できにくい児童が楽しそうに集中して課題に取り組む姿、教室に入れない校長室登校の子どもが、学習コーナーを目指して自ら教室に行き、友達と一緒に学ぶ姿などが見られた。

また、実践展開を可能とした学校文化の醸成に関しては、以下の要因が指摘された。

- 1) 教職員の対話と協働：「自立した学び手」の育成について校内で丁寧な対話を繰り返すと共に、学習シートや学習環境づくりなどの具体的作業にチームで取り組んだ。
- 2) 伴走者の存在：走りながら考えるという方針の下、実践開発に指導主事が寄り添い、客観的な位置から対話してくれた。
- 3) 環境整備：一人一台端末、余裕教室が大きな推進力となった。
- 4) 子どもの学ぶ姿の変化：確かな手応えを感じることで続けられた。

さらに、校長としての働きかけとして、以下が示された。

- 1) 学校教育目標や目指す子ども像を踏まえ、なぜやるのかについて繰り返し対話する。
- 2) 校長自身が授業を実践してみせた。
- 3) 取り組みの核となる教員に、先進校視察の機会を与えた。
- 4) 伴走者である指導主事との緊密な連携を図った。
- 5) 毎月1回、すべての教職員が実践レポートをまとめ、交流した。

### 3-2 端末とクラウドを日常的に活用した授業づくり

続いて、愛知県春日井市立高森台中学校長の水谷委員より、端末とクラウドを日常的に活用した授業づくりについて報告がなされた。

ICTの導入により、教師からの指示や説明は最小限となり、子どもの活動時間、扱うデータ量、コミュニケーションが増加し、また活動は複線化して、子どもに多くを委ねることができるようになった。教師が教える授業から子どもが学ぶ授業への変化である。

具体的には、まず、授業に必要な情報をクラウドを介して提供することで、子どもたちは単元の見通しをもって学べるようになる。

すると、各自で「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」を進められるようになるが、その際、チャット等も含めたクラウドコミュニケーションツールの制限のない活用に

より、子ども同士、また教師と子どもの間で、いつでも自在に「途中共有」「途中参照」「他者参照」をすることができ、これが個々人の学習の促進や自発的な対話・協働による思考の深まり、適時での教師からの励ましや助言等を可能とする。

このような経験を積むことで、一つ一つの活動が短時間でできるようになってきた。また、一人ひとりが自分にあった方法を選択して学べるようになっていく。

学習状況は、子どもの手で随時クラウドにアップされる。教師はもとより子ども自身も学習状況を的確に把握することで、さまざまな気づきを得ることができ、学習の自己調整につながっている。

さらに、子どもたちは授業での経験を日常の活動やコミュニケーションにも活用し、学級委員や生徒会の活動も活発になってきた。

このように、端末・クラウド活用による授業づくりに際しては、クラウドコミュニケーションツールの制限のない活用により、さまざまな情報共有や学習状況の可視化が可能になったこと、またそれにより、教師と子どもの情報活用能力が向上したことが大きい。

なお、同校でクラウド活用が進んだ要因としては、以下が示された。

- 1) いきなり授業活用ではなく、日常業務での活用で共同編集の便利さを実感。
- 2) チャットを活用して、常に校内で実践を共有。
- 3) 学習過程を強く意識。
- 4) 情報活用能力の育成。
- 5) 市全体での ICT 環境整備と研修体制整備

#### 4. 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて留意したいこと

以上の議論を踏まえて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の際し、以下のようことが大切になってくるように思われる。

- 1) すべての子どもは幸せになる権利を有している。基本的人権としての発達権・学習権の十全な保障は、教育が果たすべき社会的任務である。さらに、よりよい学校教育を通してよりよい社会を実現していく可能性をも展望したい。
- 2) 子どもの多様性を巡る状況は、すでに従来型の学校教育では対応が困難となっているのではないか。子どもがうまく学べないのは、子どもの側に問題があるのではなく、カリキュラムや学習環境の側に問題＝改善の余地があると考えべきではないか。
- 3) 伝統的な一斉指導は、同じ目標、同じ内容、同じ方法、同じペースで展開されるが、それが多様性に応じられない一因ではないか。さらに、過剰な同調圧力を生み出し、学校での生きづらさをもたらし、学習者としての自立を阻んできた可能性もある。
- 4) したがって、まずは子どもたちの多様性に応じるべく、豊かな選択肢を柔軟に提供することが求められる。その際、ネックとなってきたのは、教材や学習情報の準備と提供にかかわる膨大なインシヤルコストだったが、一人一台端末やクラウドなどのデジタルは、これをほぼ全面的に解消するほどの強みをもつ。
- 5) その一方で、ハンズオンなどとして実践され検討されてきたように、豊かな身体感覚を伴うアナログでこそ可能となる学習経験もある。子どもの学習特性との関連等も含め、アナログとデジタルの豊かな共存や融合について検討していきたい。その意味で

- も「アナログ＝紙・印刷物」といった限定的な理解を乗り越えることが重要である。
- 6) デジタルの強みは様々あるが、一つは「同期型コミュニケーション」に依拠した従来型の授業に加え、「非同期型コミュニケーション」を基盤とした学びの実現を可能にしたことであろう。同期型コミュニケーションが、伝達側の都合で受け手側の時間を奪い、しかもコミュニケーションの機会が1回に限定されるのに対し、非同期型コミュニケーションでは、伝達側は事前にまとめて情報を提供し、受け手側は各自の都合とタイミングでその都度必要な情報を何回でも取りに行くことができる。この変化により、授業や学びの時間的なあり方は激変し、両者の自由度は飛躍的に高まる。
  - 7) 強みのもう一つは、空間的な制約にかかわるもので、「集合」ないしは「対面」を前提としていた従来型の授業に加え、「分散」ないしは「遠隔」での学びの実現を可能とした点であろう。
  - 8) また、学びの手順や進め方において、いわゆるファイルベースからクラウドベースへの原理の転換が子どもの学習や教師の指導にもたらす可能性にも、非常に大きなものがある。「デジタル一斉授業」の回避や離脱に際しても、重要な視点となろう。
  - 9) 加えて、準備された豊かな選択肢を常に教師の判断であてがうのではなく、子どもの判断で選択・決定する機会を適切に設け、その結果を子どもが振り返るようにすることが大切である。それにより、子どもは自らに最適な学び方や学びの領域を自覚し、ひいては自身が求める学びを自己調整しながら展開できるようになる。そこでは、教科書をはじめとする高度に組織化されたものも含め、すべての教材は子どもたちにとって利用可能（アベイラブル）なりソースとみなされる。
  - 10) 学びに用いる教材や学習情報の選択・決定の一部または全部を子どもに委ねることは、教材という概念の大幅な拡張を当然の帰結として求めるだろう。従来は、教師が準備した教材や情報を基盤に子どもは学んでいたし、そうするしかなかったが、デジタルの導入により、子どもは無制限の膨大な情報と直接的に向かい合うことが可能になった。各自にとって個別最適な教材や情報と出合える可能性が向上することで、学びの成立や深化の可能性も飛躍的に高まることが期待される。もちろん、教育的な配慮から一定の制限は必要だが、不自然な、あるいは不合理な制限は、学校を社会から閉ざされた学びの場にしかねない。教師の健全な意図性や指導性に基づく適切なガードレールを設けつつ、学校での学びを「真正（オーセンティック）な学び」とし、さらに個別最適な形で展開するには、教材のあり方にどのような配慮をすべきか、骨太での検討が求められる。
  - 11) また、協働的な学びについても、教師の判断や指示による協働に加え、子どもの自発性に基づく自由で自然な協働の存在に注目する必要がある。個別最適な学びだけでなく、協働的な学びにおいても、子どもの個性や自発性を大切にしていきたい。
  - 12) ここで重要になってくるのが、環境による教育という考え方である。小学校以降の教育では、教師が教えるという教育方法を中心に用いてきた。これに対し、幼児教育では、環境を整えることが主要な教育方法とされてきた。今後は、小学校以降においても、環境を整え、子どもたちが自らの意思と力で環境と関わり、自立的に学びを進めていくことを、教育方法のレパートリーに加え、適切に運用していきたい。これ

により、幼児教育との連携・接続も、いっそう円滑に進むことが期待される。

- 1 3) そこでは、学習規律のとらえにも、見直しが求められよう。各自が豊かに整えられた学習環境に、明確な意図や必然性をもってかかわり学ぶ時、子どもは立ち歩き、自発的に仲間と交流するし、教室を出ていくこともあるし、もちろん全員が同じ動きなどしない。しかし、これを制限したり統制したりすれば、学びは生じなくなる。
- 1 4) このように考える時、教師が教える材料としての教材から、子どもが学ぶ材料としての学習材への意識の展開が大切になってくる。現状では、ほとんどの教材は教師が一斉指導で用いることを暗黙の前提に開発・供給されており、子どもが自立的に学べる学習環境の構築に際し、さまざまな工夫や追加での情報提供が必要になっている。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、それを通しての子どもの学習者としての自立を考えるならば、何らかの改善が望まれる。
- 1 5) もちろん、教師が教える授業も並行して行われるし、そこでは従来型の教材も有用ではある。しかし、学習材的な使い方も可能となるような配慮や工夫の余地はないだろうか。デジタル化に伴い、教材のあり方に柔軟性や多様性を飛躍的に増大させることは、原理的にも技術的にも可能なのではないか。どのような学び、授業、学習環境が今後に望まれるのかを豊かに展望した上で、デジタルがもたらした技術的な強みや新たな選択肢をどのように生かしていくかを考えていくことが必要である。